

指定管理者募集要項等に関する質問書と回答

	資料	件名	質問	回答
	項			
1	募集要項 4ページ・4、(1)、	大規模災害時対応について	管理運営の基準に記載の指定管理者が行う業務に「大規模災害発生時の対応に関する業務」の記載があります。基本的に区の指示に従うものと理解しておりますが、事前に揃えなければならない備品や備蓄品があるかご教示下さい。 また、大規模災害時の訓練や緊急避難所の開設訓練等の開催は所管課様若しくは、防災担当の所管課(危機管理部防災危機管理課)様の指示をお待ちするという理解でよろしいでしょうか。	区からMCA無線機1台と緊急告知用受信機1台を配置しています。 MCA無線機については、毎月送受信確認訓練を行っています。 指定管理者が事前に揃える必要がある備品等の指定はありません。必要と考えられるものがありましたら、ご準備ください。 毎年2月の職員防災訓練時に、各施設と区の情報伝達訓練等を行っています。
2	管理運営基準 7ページ・4、(5)	回数券の引き受け見込み額について	グラウンド利用券に関する業務について、平成17年度までに発行された共通回数券及び前指定管理者が発行した本施設利用回数券での個人利用の受付を行うことありますが、概算見込み額をご教示下さい。	回数券については、利用者から提示があった場合、指定管理者には受付をしていただき、月毎に区に請求していただく形で精算しており、指定管理者の負担にはなりません。 なお、当施設では昨年度の支払い実績はありませんでした。
3	管理運営基準 18ページ・5、(2)	スポーツ事業等検索システムについて	えどがわスポーツコンシェルジュ 業務内容の事業フレームの図に「スポーツ事業等検索システム」とありますが、これはリニューアルされた「えどねっと」とは別に新たに構築され、所管課様とは別に随時情報を提供するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。「スポーツ情報検索サイト」がこれにあたります。 「スポーツ情報検索サイト」の更新にあたっては、スポーツ振興課に情報提供をいただき、更新を行います。
4	管理運営基準 17ページ	スポーツコンシェルジュの取組みについて	2019年4月、江戸川区は誰もがスポーツを楽しめる環境を整備するため、区内7か所のスポーツ施設でスポーツコンシェルジュ宣言を行い、水辺のスポーツガーデンの業務とも理解しております。他の6か所のスポーツ施設の管理運営者様と定期的な会議への参加や連携の機会はあるのでしょうか。	毎月1回、館長会を開催し情報交換を行っています。
5	管理運営基準 17ページ	スポーツコンシェルジュの取組みについて	スポーツコンシェルジュにおける相談業務において、内容によって様々な機関との連携が必要と理解しております。既に区の取組みとして実施されている当業務において、区として一定のマニュアルや相談窓口の特定がされているのでしょうか。	スポーツコンシェルジュ対応マニュアルがございます。 相談窓口は全スポーツ施設が対象となります。
6	管理運営基準 11ページ、4	貸出備品について	貸出備品の中で区の備品となっているものは、ございますでしょうか。	施設内の区備品一覧表を掲載します。

7	<p>管理運営基準</p> <p>9ページ、2、(2)</p>	<p>各種サークル活動について</p>	<p>現在登録しているサークル団体はいくつありますか。</p>	<p>質問の内容を「施設を利用しているサークル団体数について」と理解しました。施設予約は、区施設予約システムえどねっとによるため把握していません。</p>
8	<p>管理運営基準</p> <p>9ページ、4、(1)</p>	<p>区が主催・支援する行事及び大会について</p>	<p>現在(直近3年間)件数ならびに時期およびイベント名を具体的にお聞かせください。</p>	<p>直近3年間の区主催・後援大会等イベントの一覧表を掲載します。</p>
9		<p>車両関係について</p>	<p>管理車両については所有、自賠責保険、任意保険、税金関係等はすべて指定管理者が所有、支払という認識で良いでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>